

台東区一般廃棄物処理基本計画 パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和2年12月14日 ～ 令和3年1月6日
意見受付場所	区公式ホームページ上での受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、台東清掃事務所、環境ふれあい館ひまわり、清掃リサイクル課窓口で中間のまとめ閲覧・意見受付。
意見受付件数	1人、 1件
提出方法の内訳	郵送 0人（0件） ファクシミリ 0人（0件） ホームページ 1人（1件） 持参 0人（0件）

分類	項番	意見	区の考え方
第3章 2	1	<p>台東区では、家の前までごみを取りに来てくれるなど、他の役所より手厚い清掃事業をしているので大変助かります。</p> <p>しかし、プラスチックを燃やすごみとして出していることは、ご事情はあると思いますが、昨今の環境に対する世論の高まりからすると違和感があります。</p> <p>そこで、区が示された計画を拝察すると、プラスチックごみの資源化について書いてあり、安心いたしました。</p> <p>ごみを捨てるたびにかつては分けていたような記憶があり、手間が省けるものの、地球環境へのある種の罪悪感を抱きながら、ごみを出しているのです。出来るだけ早く始めていただきたいと思えます。</p>	<p>プラスチックごみの資源化を図ることでごみ減量、さらには、ごみの焼却量を減らすことによる環境負荷低減などに寄与することから、本計画に位置付けました。</p> <p>現在、国でも、今後のプラスチック資源循環施策のあり方の検討を進めています。</p> <p>検討の中で、分別回収の市町村等の役割等も議論されていることから、今後、国の動きを注視しつつ、円滑な事業実施ができるよう準備を進めてまいります。</p>